

# 新型コロナウイルス感染症に対する須坂市の対策

令和2年(2020年)2月26日

須 坂 市

須坂市では2月3日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、手洗いや咳エチケットなど基本的な感染症対策を行うこと、咳や発熱等がある場合は、マスクの着用を奨励するなどの啓発と併せ、施設においては、出入り口に手指消毒用アルコールを設置し、感染防止に取り組んできました。

2月25日、政府の対策本部が感染拡大に備えた「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定しました。

また、長野県内でも新型コロナウイルス感染症による感染例が発生し、県内発生早期に移行しました。

これを受け、須坂市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、市の感染防止対策を次のとおり実施します。

## 記

### 1 感染予防策

- (1) 手洗い、うがい、咳エチケット等の基本的な感染対策等の奨励
- (2) 熱や咳などの風邪の症状がみられる方は、仕事や学校を休み、外出を控えるよう勧奨
- (3) 集団感染を防ぐために、人込みを避け、不要不急の外出は控えるよう呼びかけ
- (4) 医療機関に受診する目安の啓発

### 2 イベント等の開催について

#### (1) 基本的な考え方

ア 市主催のイベント等は、原則、延期または中止とする。

イ この時期に開催しなければならず、実施日の変更が困難なもの（卒業式、卒園式など）は、参加者を極力限定するなどした上で、感染防止対策を徹底し、参加者への注意喚起を十分に行って開催することができる。

#### (2) 開催する場合の感染防止対策

ア 参加者への手洗、咳エチケットの推奨、指消毒用アルコールの設置、風邪の症状のある方の不参加依頼を行う。

イ 参加者数及び開催時間は、極力必要最小限にとどめる。

(3) 適用期間

当面、2月26日から3月末までとする。

※ 市が主催する会議等についても、上記イベント等の開催に準ずる。  
各種団体においても、イベント等の開催に当たっては、最大限の配慮をお願いする。

3 市民への情報提供

市民に対し分かりやすい情報提供や呼びかけを行い、冷静な対応を促す。